

上越市農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月17日

上越市長 小 菅 淳 一

上越市規則第10号

上越市農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則
上越市農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金交付規則（令和6年上越市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条及び第4条中「令和6年度」を「令和7年度」に改める。

第5条及び第6条第1項第1号中「令和6年4月」を「令和7年6月」に改める。

第1号様式中「令和6年4月」を「令和7年6月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。